

# マイナンバー(個人番号)による課税情報等の確認申出書

以下の申請時において、当組合による課税情報等の確認を希望される場合は、「番号確認書類」と「身元確認書類」の両方の書類をこの申出書に添付し、申請書と一緒に提出してください。なお、同一年度(8月から7月までの間)内において、すでに申出が済んでいる場合は、再度の申出は必要ありません。

対象申請の種類	マイナンバーでの情報確認により、住民税(非)課税証明書や所得証明書等の添付を省略できます。	
	<input type="checkbox"/> 高額療養費	}
	<input type="checkbox"/> 高額介護合算療養費	
	<input type="checkbox"/> 食事及び生活療養費標準負担額減額	
	<input type="checkbox"/> 限度額適用・標準負担額減額認定	
	<input type="checkbox"/> 基準収入額適用	
	の各申請	

## 【マイナンバーカードをお持ちの場合】

マイナンバーカードの表面が「身元確認書類」、裏面が「番号確認書類」となりますので、両面の写しを添付してください。

## 【マイナンバーカードをお持ちでない場合】

番号確認書類	① ● 個人番号通知の写し	}	①のいずれか1つ、 ②のいずれか1つ、 合計2つを 添付してください。
	● 住民票(マイナンバーの記載のあるもの)		
	● 住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載のあるもの)		
+			
身元確認書類	② ● 運転免許証の写し		
	● パスポートの写し		
	● その他官公署が発行する写真付き身分証明書の写し		

申請にあたり、マイナンバーによる課税情報等の確認を利用します。

被保険者記入欄	被保険者証の記号番号	-										
	マイナンバー											
	氏名	フリガナ 印										
	本年1月1日時点の住民票上の住所	〒 -										

※当該確認は「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に定められています。

基準収入額適用の申請をする場合は70歳以上の(旧)被扶養者情報を記入してください。

被扶養者情報欄	マイナンバー											
	氏名	フリガナ										
	本年1月1日時点の住民票上の住所	〒 -										

受付年月日